

# 三内丸山遺跡センター 要覧



令和8年度

三内丸山遺跡センター

# 目 次

1	三内丸山遺跡センター運営方針	1
2	重点事項	1
3	遺跡、施設の概要	2
4	利用案内	3
5	沿革	5
6	令和8年度事業計画	7
7	令和7年度事業実績	11
8	来館者数	23
9	職員組織	25
10	遺跡・施設の概況	27
	青森県三内丸山遺跡センター条例	31
	青森県三内丸山遺跡センター規則	33
	青森県告示	38
	懇話会	39
	刊行資料（令和7年度）	44
	歴代所長・副所長	44
	世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」	45
	年間スケジュール	46

## 1 三内丸山遺跡センター運営方針

三内丸山遺跡センターは、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」（以下「縄文遺跡群」という。）の構成資産である特別史跡三内丸山遺跡（以下「三内丸山遺跡」という。）の保存・活用及び縄文遺跡群の一体的な保存管理を推進し、県民の文化の振興に資するため、次の事業を実施します。

## 2 重点事項

三内丸山遺跡は、平成6年に保存・活用が決定されて以来、発掘調査を継続するとともに、遺跡公園としての整備を進め、公開・活用に努めてきました。平成31年4月に「三内丸山遺跡センター」を設置し、三内丸山遺跡の保存・管理体制をさらに強化するとともに、国内外からより一層多くの見学者が三内丸山遺跡を訪れ、縄文の「ムラ」のたたずまいの中で、三内丸山遺跡を知り、体感し、親しむことができるよう、日本を代表する縄文遺跡にふさわしい調査・研究、保存・活用、展示、教育普及などの取組を進めていきます。

また、令和3年7月27日の縄文遺跡群世界遺産登録を受け、縄文遺跡群を守り未来へ伝えていくため、縄文遺跡群の一体的な保存管理を推進していきます。

### （1）三内丸山遺跡の保存・活用の推進と三内丸山遺跡センターの効率的な運営

- ア 「特別史跡三内丸山遺跡整備計画（令和2年3月策定）」に基づき、遺構等を適切に保存するとともに見学者へ魅力や価値を伝達するため、着実に史跡整備を実施します。
- イ 保存活用課、世界文化遺産課及び総務課の所掌事務を踏まえ、三課が連携して更なる魅力づくりや来訪促進事業に取り組み、その効果を最大限に発揮できるよう、効率的な運営を推進します。
- ウ 遺跡活用団体や地域住民の理解と協力のもと、積極的な保存・活用を実施します。

### （2）三内丸山遺跡の調査研究の推進

三内丸山遺跡の全体像の解明、保存・活用の推進のため、発掘調査を継続するとともに特別研究推進事業や出土品に関する調査研究を実施します。

### （3）三内丸山遺跡の出土品及び資料の適切な管理と活用

出土品及び出土資料は、適切な環境の下で保存します。

### （4）三内丸山遺跡の積極的な展示・公開

縄文の「ムラ」のたたずまいを体感・体験できる場として三内丸山遺跡を整備公開するとともに、県民の関心の高いテーマについて、各方面から資料を集めて展示する特別展など、多彩な展示活動を実施します。

### （5）三内丸山遺跡についての学習の機会及び情報の提供

- ア 体験学習や講座、出前講座、発掘調査報告会、体感・体験イベントなどを実施します。
- イ リーフレット、展示図録、研究紀要等を作成・配布し積極的な情報発信をします。

### （6）縄文遺跡群の一体的な保存管理の推進

- ア 縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を守り伝えていくため、包括的保存管理計画に基づき、資産の適切な保存と管理を実施します。
- イ 各構成資産の周辺に適切な範囲の緩衝地帯を設定し、顕著な普遍的価値を伝達する各属性に負の影響を及ぼさないよう、構成資産と一体的に保全します。

- ウ 来訪者の顕著な普遍的価値の理解を促進するため、施設及び受入体制の整備・充実を図ります。
- エ 構成資産及び緩衝地帯を適切に保護・保全するため、関係行政機関の連携・協働による管理を実施します。
- オ 縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を守るため、観察指標を設定し、構成資産及び緩衝地帯の継続的な経過観察（モニタリング）を実施します。
- カ 縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を確実に次世代に継承するため、学校、地域住民、民間団体等と連携・協働しながら、保存・活用を実施します。

#### (7) 縄文遺跡群の普及啓発の推進

- ア 縄文遺跡群の顕著な普遍的価値を伝え、保護意識を高めていくため、県内外での様々な企画を実施します。
- イ 県内の構成資産を管理する自治体と連携し、さらなる魅力向上の取組を進め、縄文遺跡群の受入態勢の充実を促進します。

### 3 遺跡、施設の概要

#### (1) 遺跡の概要

特別史跡三内丸山遺跡は我が国を代表する縄文時代の大規模集落遺跡です。縄文時代前期から中期（約5,900～4,200年前）にかけて長期間にわたり定住生活が営まれ、様々な施設が計画的に配置されていることが確認されました。中でも直径約1mのクリの巨木を使用した大型掘立柱建物や東西に420m以上も延びる道路、それに伴う大規模な墓域は他に例を見ないものです。

出土遺物では膨大な量の土器や石器のほかに他地域との交流・交易を示す遺物も出土するなど、縄文時代における集落の全体像や変遷、社会構造、自然環境や生業、精神性などを考える上で極めて重要な遺跡です。

平成9年3月5日に史跡、平成12年11月24日には特別史跡に指定されました。出土品は、平成15年5月29日に1,958点が重要文化財に指定され、令和6年8月27日には、1,855点が重要文化財に追加指定されました。

令和3年7月27日に三内丸山遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録が決定しました。

#### (2) 施設の概要

##### ① 三内丸山遺跡センター

三内丸山遺跡とガイダンス施設である縄文時遊館（平成14年度に県土整備部が公園センターとして整備、平成22年度から教育委員会が所管。）を合わせて教育機関「三内丸山遺跡センター」として平成31年4月に設置されました。

ア 名称 三内丸山遺跡センター

イ 所在地 青森市大字三内字丸山305

ウ 概要

- ・遺跡ゾーン42.2ha（開園面積33.3ha）うち、特別史跡範囲25.2ha

- ・縄文時遊館

延面積 10,385.37㎡（既存部分7,347.96㎡、増築部分3,037.41㎡）

構造 鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建

##### ② あおもり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)

青森県内に所在する世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の8つの構成資産に

ついて、国内外からの来訪者や地域住民等に対し、世界遺産としての価値や魅力を伝えるための情報発信拠点として、令和6年4月に設置されました。

ア 名称 あおもり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)

イ 所在地 青森市柳川1丁目1-5 JR青森駅東口ビル4階

ウ 概要

事務室及び総合案内・売店 44.78㎡、展示室388.21㎡

(上記のほか、青森市と共同で所有する施設(通路、トイレ及び授乳室) 168.49㎡)

## 4 利用案内

### (1) 三内丸山遺跡センター

#### ① 開館時間(入場は閉館の30分前まで)

ア GW、6月1日～9月30日 午前9時～午後6時

イ 10月1日～翌年の5月31日(GWを除く) 午前9時～午後5時

#### ② 休館日

ア 12月30日～1月1日

イ 毎月第4月曜日(祝日の場合は翌日)

ウ 所内整理日(年間10日以内)

#### ③ 観覧料

ア 常設展・遺跡観覧料(※( )内は20名以上の団体料金)

一般 500円(400円)、大学生等 250円(200円)

イ 特別展観覧料

展示内容に応じてその都度額を定める。

※観覧料については、クレジットカード・電子マネー等対応

#### ④ その他便益施設等

ア 駐車場

大型バス28台、乗用車453台、バイク5台

イ バスの運行

青森市営バス、ねぶたん号(青森観光バス株)

ウ タクシー乗場

三内丸山遺跡(縄文時遊館前)

エ その他

売店、レストラン、自動販売機、ミュージアムショップ、授乳室

#### ⑤ 多言語化対応

館内サイン等は日本語、英語を基本とし、以下のとおりとなっています。

ア リーフレット、遺跡内解説板、ITガイド(タブレット及びガイドアプリ)、

さんまるミュージアム解説タブレット

日本語、英語、韓国語、中国語(繁体・簡体)、タイ語

イ 縄文シアター

英語、韓国語、中国語、タイ語の翻訳機の貸出

ウ さんまるミュージアム、プロジェクションマッピング

日本語、英語、韓国語、中国語(繁体・簡体)

#### ⑥ 解説員による案内

解説員による、縄文時遊館内での定時・随時の案内対応を実施しています。(総合案内、常設展示室(さんまるミュージアム)ほか)

- ⑦ 一般社団法人三内丸山応援隊による案内等
- ア ボランティアガイドによる遺跡の案内  
一般社団法人三内丸山応援隊による遺跡のボランティアガイド（無料）を実施しています。
- ・定時案内 1日7回実施。
  - ・団体案内 事前に申込みのあった団体について、随時案内を実施しています。
- イ ものづくり体験  
勾玉づくりなど、体験工房での縄文ものづくり体験を実施しています。（材料は、ミュージアムショップで販売しています。）
- ・個人 随時実施しています。
  - ・団体 事前に申込みのあった団体について随時実施しています。

## (2) あおもり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)

- ① 開所時間
- ア GW、6月1日～9月30日 午前10時～午後8時
- イ 10月1日～翌年の5月31日（GWを除く） 午前10時～午後7時
- ② 休所日
- ア 12月30日～1月1日
- イ 所内整理日（年間10日以内）
- ③ 観覧料  
無料
- ④ その他便益施設等  
男女トイレ、多目的トイレ、授乳室
- ⑤ 多言語化対応  
館内サイン等は日本語、英語を基本としています。

## 5 沿革

1972 (昭和47)	青森県総合運動公園都市計画決定
1976 (昭和51)	県教育委員会が初めて発掘調査を実施 南地区で56基の土坑墓検出
1977 (昭和52)	県教育委員会が近野地区の発掘調査を実施 17棟の建物跡検出、運動公園内に遺跡公園として保存
1991 (平成3). 9. 17	都市計画公園の事業認可、北地区の記録保存調査決定
1992 (平成4). 4. 20	北地区旧野球場建設予定地、発掘調査を開始
1992 (平成4). 8. 1	北地区第6鉄塔移設予定地、発掘調査を開始
1993 (平成5). 7	整理作業のため埋蔵文化財調査センター松原分室を設置
1994 (平成6). 4. 4	南地区旧サッカー場建設予定地、発掘調査を開始
1994 (平成6). 6. 21	旧野球場建設予定地で巨大木柱(径1m)発見
1994 (平成6). 7. 17	朝日新聞1面トップに巨大木柱発見の記事掲載
1994 (平成6). 8. 1	三内丸山遺跡問題検討委員会設置(県三役、関係部長、教育長) 第1回検討委員会開催(野球場建設中止・遺跡保存等を決定)
1995 (平成7). 1. 1	青森県教育庁文化課に三内丸山遺跡対策室設置
1995 (平成7). 1. 14	青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本構想検討委員会を設立
1995 (平成7). 7. 10	遺跡の保存を目的とした発掘調査を開始(第1次調査)
1995 (平成7). 8. 1	仮設展示室オープン
1995 (平成7). 8. 22	青森県総合運動公園遺跡ゾーン基本計画検討委員会を設立
1997 (平成9). 3. 5	史跡指定(北地区、南地区、近野地区北側)
1997 (平成9). 4. 25	三内丸山遺跡発掘調査委員会が発足
1997 (平成9). 7. 1	来館者通算100万人達成
1998 (平成10). 9. 2	青森県総合運動公園遺跡ゾーン整備検討委員会設置
1999 (平成11). 6. 16	来館者通算200万人達成
2000 (平成12). 11. 24	特別史跡指定(縄文遺跡としては44年ぶり国内3件目)
2002 (平成14). 7. 26	来館者通算300万人達成
2002 (平成14). 11. 30	「縄文時遊館」オープン(県土整備部所管)
2003 (平成15). 5. 29	三内丸山遺跡出土品1,958点国重要文化財に指定
2004 (平成16). 11. 1	来館者通算400万人達成
2005 (平成17). 4. 1	三内丸山遺跡の管理運営を県土整備部から文化観光部に移管
2005 (平成17). 10. 11	知事が定例記者会見において、三内丸山遺跡を含む県内の縄文遺跡群について、世界遺産登録を目指す考えを表明
2006 (平成18). 11. 28	青森県が世界遺産暫定一覧表に係る提案書「青森県の縄文遺跡群」提出
2007 (平成19). 5. 7	三内丸山遺跡展示・収蔵機能検討委員会設置
2007 (平成19). 10. 18	来館者通算500万人達成
2007 (平成19). 12. 19	北海道・青森県・岩手県・秋田県が世界遺産暫定一覧表に係る提案書「北海道・北東北の縄文遺跡群」を提出
2008 (平成20). 4. 1	組織改編により三内丸山遺跡保存活用推進室と名称変更
2008 (平成20). 9. 14	北の縄文文化回廊づくり推進協議会設立総会(縄文時遊館)
2008 (平成20). 9. 26	縄文遺跡群世界遺産暫定一覧表記載決定
2009 (平成21). 1. 5	「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」が世界遺産暫定一覧表に記載

2010 (平成22).	4. 1	県教育委員会が縄文時遊館の管理運営を所管
2010 (平成22).	7. 9	縄文時遊館内に新展示室「さんまるミュージアム」オープン
2010 (平成22).	10. 28	来館者通算600万人達成
2013 (平成25).	11. 9	縄文の家づくり体験事業による竪穴住居完成 (6棟)
2013 (平成25).	11. 19	遺跡内に多言語解説板設置
2014 (平成26).	3. 18	近野地区南側の8,453.59㎡を特別史跡に追加指定
2014 (平成26).	5. 2	来館者通算700万人達成
2014 (平成26).	5. 27	三内丸山遺跡保存活用推進協議会を設置
2015 (平成27).	2. 27	遺跡等案内用 IT ガイドシステム整備
2017 (平成29).	8. 1	来館者通算800万人達成
2018 (平成30).	3. 23	新展示収蔵施設竣工
2018 (平成30).	3. 31	縄文遺跡群世界遺産登録推薦書素案提出
2018 (平成30).	4. 1	県教育委員会が遺跡ゾーン (供用部分) の管理運営を所管
2018 (平成30).	7. 19	文化審議会 (世界文化遺産部会) において縄文遺跡群が平成30年度の世界遺産登録推薦候補に選定
2018 (平成30).	7. 23	三内丸山遺跡史跡整備検討委員会を設置
2018 (平成30).	11. 22	新展示収蔵施設一般公開
2019 (平成31).	4. 1	教育機関『三内丸山遺跡センター』設置 (有料化)
2019 (平成31).	4. 6	教育機関『三内丸山遺跡センター』オープン
2019 (令和元).	7. 30	文化審議会 (世界文化遺産部会) において前年に引き続き縄文遺跡群を令和元年度の世界遺産登録推薦候補に選定
2019 (令和元).	12. 19	関係省庁連絡会議において、縄文遺跡群の国連教育科学文化機関 (ユネスコ) への推薦が決定 (12月20日閣議了解)
2020 (令和2).	1. 16	政府が国連教育科学文化機関 (ユネスコ) へ「Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan」 (日本語訳: 北海道・北東北の縄文遺跡群) の推薦書を提出
2020 (令和2).	3. 25	県教育委員会第854回定例会において『特別史跡三内丸山遺跡整備計画』を策定
2020 (令和2).	4. 1	縄文シアターリニューアル
2020 (令和2).	9. 4	国際記念物遺跡会議 (イコモス) による現地調査
2021 (令和3).	5. 26	国際記念物遺跡会議 (イコモス) による登録勧告
2021 (令和3).	7. 27	縄文遺跡群が世界遺産登録決定
2022 (令和4).	4. 1	三内丸山遺跡センター内に世界文化遺産課を新設
2022 (令和4).	10. 21	来館者通算900万人達成
2024 (令和6).	4. 26	JR 青森駅東口ビル4階に「あおり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)」を設置
2024 (令和6).	8. 27	三内丸山遺跡出土品1,855点国重要文化財に追加指定
2024 (令和6).	9. 23	「あおり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)」来場者10万人達成
2025 (令和7).	4. 1	高校生の常設展観覧料無償化

## 6 令和8年度事業計画

### (1) 調査研究

#### ① 発掘調査（第51次調査）

##### ア 調査期間

令和8年5月19日～10月23日

##### イ 調査面積

約370㎡

遺構の分布や詳細な時期の確認等のため、第2号道路跡西側周辺の調査を実施します。

##### ウ 調査成果の公開

7月上旬～9月下旬まで発掘調査現場を公開します（現場状況により変更があります）。現場公開期間中、発掘調査を実施している日は、定時の現場ガイドを実施します。

また、調査終了後、発掘調査速報展を実施します（令和9年3月予定）。

#### ② 関連遺跡調査

発掘調査や史跡整備に関連した県外遺跡の調査を予定しています。

調査地（予定）：特別史跡加曽利貝塚（千葉県千葉市）

#### ③ 三内丸山遺跡特別研究推進事業

縄文文化及び遺跡の全体像解明を推進するため、三内丸山遺跡センターが実施する共同研究のほか、一般からの公募研究を実施します。

#### ④ 遺跡環境調査

##### ア 覆屋の温湿度管理

覆屋内の温湿度をモニタリングし、露出展示遺構の適正管理を実施します。

##### イ 地下水位・水質測定

有機質遺物の保存状況をモニタリングするため、北の谷の地下水位と水質の測定を実施します。

#### ⑤ 三内丸山遺跡発掘調査委員会

3回開催する予定。

### (2) 保存

#### ① 展示遺構の維持・管理・保存処理

露出展示遺構の保存処理を行います。また、遺構の清掃を毎月1～2回実施し、適切な維持管理に努めます。

#### ② 重要文化財修理事業

三内丸山遺跡の出土品で重要文化財に指定されたもののうち、展示や貸出機会の多いもの、劣化や脆弱な箇所が認められるものについて保存修理を実施します（土製品2点、石製品1点、編組成品1点実施予定）。

#### ③ 三内丸山遺跡保存活用推進協議会

1回開催する予定。

#### ④ 遺産影響評価

世界遺産委員会では、世界遺産に登録された資産の範囲、緩衝地帯及びその周辺で開発事業が計画された際、その事業が資産にどのような影響を与えるかを評価するこ

とを求めています。このため、開発事業の計画段階にその事業者と協議・調整等を行い、縄文遺跡群の価値に負の影響を及ぼさないよう、または影響を最小限にするための方法を導き出し、資産の保全と事業実施に向けた合意形成を図ることとしています。

#### ⑤ 経過観察

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の顕著な普遍的価値を将来にわたって保護・保全していくため、『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画』で示した観察指標に基づき、統一的な考え方のもと実施しています。

### (3) 整備

遺跡内における遺構表現として、立体表示、複製及び露出展示を実施します。

#### ① 三内丸山遺跡史跡整備事業

北盛土覆屋撤去・新設、子供の墓周辺園路等の整備工事及び大型掘立柱建物跡覆屋実施設計を作成します。

#### ② 三内丸山遺跡史跡整備検討委員会

2回開催する予定。

### (4) 普及啓発

#### ① さんまる縄文体験

体験学習名	内 容	開催日
土器を作ろう①	粘土を使って縄文土器を作ります。	5月30日
土器を作ろう②	5月30日に作った土器を野焼きします。	6月20日
発掘をしてみよう	遺跡内で発掘調査を体験します。	7月24日
珧状耳飾りを作ろう	石を削って珧状耳飾り型のペンダントを作ります。	8月8日
動物形土製品を作ろう	粘土で動物形土製品を作ります。	9月5日
石器を作ろう	黒曜石を割って石器を作ります。	11月7日

#### ② さんまる縄文学講座

縄文文化に対する関心を高め、文化財の保護意識を醸成するため、遺跡の発掘調査や最新の研究成果及び県内外の縄文遺跡についての公開講座を開催します。

#### ③ 特別展・企画展

- ア 特別展 北の縄文世界—円筒土器文化をさぐる—（令和8年4月～6月）
- イ 特別展 北の縄文とアジア—海をこえたつながり—（令和8年7月～10月）
- ウ 企画展 三内丸山遺跡周辺の遺跡（令和8年12月～令和9年3月）

#### ④ 世界遺産登録5周年記念シンポジウム（令和8年7月26日）

#### ⑤ 三内丸山遺跡報告会

発掘調査や特別研究の成果を報告します（令和9年3月上旬）。

### (5) 三内丸山遺跡の魅力に関する情報発信

#### ① 刊行物

三内丸山通信、研究紀要、特別展図録、リーフレット等を作成・配布します。

#### ② 縄文体験イベント等の実施

四季を通じて遺跡の魅力等を伝えるため、縄文祭り等を開催します。

- ア 縄文春祭り（令和8年4月18日～19日）

- イ 縄文夏祭り（令和8年7月18日～19日）
  - ウ JOMONの日（令和8年10月24日～25日）  
※縄文秋祭りや複数のイベントを開催
  - エ 縄文冬祭り（令和9年1月30日～1月31日）
- ③ 三内丸山遺跡センター運営協議会  
2回開催する予定。

## （6）縄文遺跡群に関連する取組

縄文遺跡群関連の取組として、以下の事業を実施します。

- ① 一体的な保存と活用の推進  
「北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画」に基づき、縄文遺跡群世界遺産本部等の運営を行います。
- ② 来訪・周遊促進事業
  - ア 来訪者動向調査  
来訪者の理解度、満足度等に関する調査を実施します。
  - イ 縄文遺跡群を巡るデジタル御朱印集め企画  
スマートフォンを活用したデジタル御朱印集め企画を実施します。
- ③ 総合情報発信事業
  - ア 国内フォーラム  
4道県、東京都で縄文遺跡群の価値の浸透を図るフォーラムを開催するほか、国内の世界遺産や文化遺産と連携したフォーラムを開催します。
  - イ ホームページ・パンフレット等による情報発信  
ホームページやパンフレット等の媒体を活用し、各構成資産の特徴やアクセス情報、イベント情報等の発信を行います。
- ④ 普及啓発事業
  - ア 周年記念催事  
構成資産所在エリアの商業施設等において周年記念催事を実施します。
  - イ 縄文“体感”世界遺産講座  
出土品に触れる体験を伴う講座を実施します。（年10回予定）
- ⑤ 受入態勢充実事業  
世界遺産登録効果を最大限活用し、地域活性化を目的として官民連携・協力しながら取り組むための活動指針『「青森の縄文遺跡群」活用推進ビジョン』を着実に推進するため、関係者による会議を開催します。
- ⑥ 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点活用事業
  - ア 情報発信拠点来場促進企画  
あおもり縄文ステーションじよもじよものプロモーションや、定期的なワークショップ・講演を実施します。
  - イ 4者連携イベント連動企画  
4者（JR東日本、青森市、青森商工会議所、県）が連携して実施するイベントに併せて、あおもり縄文ステーションじよもじよもにおけるイベントを実施します。
  - ウ 交通広告  
青森駅や東京駅構内等のサイネージや観光誌に、あおもり縄文ステーションじよもじよもの広告を掲出します。

⑦ 三内丸山遺跡インバウンド対策事業

ア 三内丸山遺跡を中心とした青森の縄文遺跡群周遊視察ツアー

国内外の旅行会社や海外メディア等を招請し、三内丸山遺跡を中心とした青森の縄文遺跡群を巡る視察ツアーを実施します。

イ 国外向けプロモーション

(ア) 動画広告の制作・配信

旅行前・旅行中の外国人に向けた動画広告を制作し、YouTube に広告を配信します。

(イ) マーケティング調査・分析

インバウンドニーズやトレンドを調査するマーケティング調査を実施します。

ウ インバウンドの受入体制整備

(7) 縄文時遊館及び復元建物の長寿命化

縄文時遊館の中央監視装置更新、大型竪穴建物の長寿命化対策業務(3/3年目)を実施します。

## 7 令和7年度事業実績

### (1) 調査研究

#### ① 発掘調査（第50次調査）

ア 調査期間 令和7年5月19日～10月31日

イ 調査面積 340 m<sup>2</sup>

ウ 調査結果 第50次調査は、第4期発掘調査計画の2か年目に当たり、以下を課題として調査を実施。

○第2号道路跡北端部周辺の遺構の分布状況、時期、内容の把握

〈検出遺構〉

縄文時代の土坑墓20基、土坑3基、埋設土器3基、性格不明遺構1基、平安時代以降の溝跡3条、ピット50基を検出。

〈出土遺物〉

段ボール箱約50箱分の縄文土器・石器・土製品・石製品等が出土。



発掘調査の様子



埋設土器

#### ② 関連遺跡調査

ア 調査期間

令和7年11月13日

イ 調査地

史跡地蔵田遺跡・史跡秋田城跡（秋田県秋田市）

ウ 調査成果等

史跡整備について先進事例の調査を実施。

#### ③ 三内丸山遺跡特別研究推進事業

遺跡の全体像解明並びに円筒土器文化及び縄文文化に関する調査・研究を推進するため、三内丸山遺跡センターが実施する共同研究のほか、公募研究を実施。

ア 共同研究

「円筒土器文化における集落の実態をさぐる」

・資料調査、検討会（令和8年1月21～22日）

市立函館博物館、函館市縄文文化交流センターにおいて北海道南部の円筒上層c式、d式、e式土器を実見し、出土状況や共伴関係について検討した。

イ 公募研究

応募3件（採択2件）

・「新登録世界文化遺産の公園化整備利用に関する比較研究  
—新石器時代の三内丸山遺跡と中国良渚遺跡を中心に—」

研究者：張 睿帆氏（寧波大学人文メディア学部歴史学系）

・「三内丸山遺跡の発掘体験及び縄文文化を学ぶシステムの開発」

研究者：周 志宇氏（あおもりコンピュータ・カレッジ）

④ 遺産環境調査

露出展示遺構の長期的な保存・公開に向けて、その具体的な対応を検討するための基礎的な資料として、覆屋内の気温・湿度等について定期的にデータを収集。

また、北の谷において有機質遺物の保存状況をモニタリングするため、地下水位と水質を測定。

⑤ 三内丸山遺跡発掘調査委員会

遺跡に関する学術的な解明や継続的な発掘調査計画検討のため、専門家による委員会を開催。

ア 第1回発掘調査委員会（令和7年7月31日）

開催場所：三内丸山遺跡センター 2階会議室（第2、3回も同じ）

内 容：発掘調査について

特別研究推進事業について

イ 第2回発掘調査委員会（令和7年10月2日）

内 容：発掘調査について

特別研究推進事業について

ウ 第3回発掘調査委員会（令和8年2月19日）

内 容：発掘調査について

特別研究推進事業について

## （2）保存

① 遺構等の維持管理

公開している遺構を年13回清掃し、適切に維持・管理。また、北盛土の露出展示遺構面の保存処理を実施。

② 重要文化財修理事業

三内丸山遺跡の出土品で重要文化財に指定されたもののうち、展示や貸出機会の多いもの、劣化や脆弱な箇所が認められるものについて保存修理を実施（土器13点、土偶2点、土製品1点、石製品1点、木製品2点）。

③ 三内丸山遺跡保存活用推進協議会（令和8年3月24日）

開催場所：三内丸山遺跡センター 体験工房3

内 容：令和7年度の保存・活用の取組について

令和8年度の保存・活用の取組（予定）について

④ 遺産影響評価の実施

20件実施。

⑤ 経過観察の実施

令和6年度の経過観察について、経過観察年次報告書を作成。

## （3）整備

① 三内丸山遺跡史跡整備事業

子供の墓覆屋新設工事、園路改修工事、屋外水道・電気設備工事、史跡境界標打設を実施。

② 三内丸山遺跡史跡整備検討委員会

ア 第1回三内丸山遺跡史跡整備検討委員会（令和7年7月8日）

開催場所：三内丸山遺跡センター 2階会議室（第2回も同じ）

内 容：令和6年度の史跡整備事業

- 令和7年度の史跡整備事業  
 令和8年度以降の史跡整備事業  
 子供の墓覆屋に接続する園路について  
 大型竪穴建物のスロープについて  
 遺跡内の仮設建物撤去に伴う対応について  
 大型掘立柱建物跡覆屋整備について  
 北盛土覆屋撤去・新設工事の留意事項について
- イ 第2回三内丸山遺跡史跡整備検討委員会（令和7年10月9日）  
 内 容：令和7年度の史跡整備事業について  
 大型竪穴建物（立体表示）のスロープ設計案について  
 北盛土覆屋撤去・新設工事の留意事項について  
 大型掘立柱建物跡覆屋整備について  
 遺跡内の仮設建物撤去に伴う必要機能の検討について
- ③ 常設展示室環境整備事業  
 常設展示室「さんまるミュージアム」の床面ガラス下枠組の交換を実施。

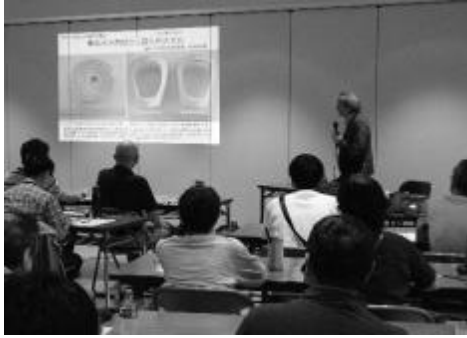
#### （4）普及啓発

##### ① 縄文体験学習

体験学習名	内 容	開催日	参加人数
石器を作ろう	石を割って石器を作りました。	5月10日	13人
発掘をしてみよう	遺跡内で発掘調査を体験しました。	7月25日	15人
土器を作ろう①	粘土を使って縄文土器を作りました。	8月9日	16人
釣針を作って魚を釣ろう	シカの角で釣針を作り、魚を釣りました。	10月4日	27人
土器を作ろう②	職員により土器の野焼きを実施しました。	10月18日	中止
縄文時代の針を作ろう	イノシシの肋骨で針を作りました。	11月8日	10人

##### ② 縄文学講座

内 容	講師	開催日	参加人数
旧石器時代から縄文時代へ	舘山 友香理 (三内丸山遺跡センター)	5月24日	32人
最古の土器登場	駒田 透 (外ヶ浜町教育委員会)	6月7日	35人
亀ヶ岡文化から弥生文化へ	永嶋 豊 (三内丸山遺跡センター)	7月26日	34人
東北地方南部から見た弥生文化	斎野 裕彦 (日本災害・防災考古学会)	8月23日	36人
重要文化財追加指定までの歩み	小笠原 雅行 (三内丸山遺跡センター)	11月15日	27人



さんまる縄文学講座

「東北地方南部から見た弥生文化」

- ③ 特別史跡三内丸山遺跡報告会  
令和8年3月7日に実施。

- ④ 特別展 「縄文時代のはじまり」

ア 開催期間 令和7年4月19日～6月29日

イ 内 容 東北地方北部の縄文時代草創期の暮らしや、1万年以上に渡り列島を彩った縄文時代のはじまりとなりたちについて紹介。

- ⑤ 特別展 「縄文時代のおわり」

ア 開催期間 令和7年7月18日～10月5日

イ 内 容 北東北における縄文時代から弥生時代への移り変わりや、成立した独特の弥生文化について紹介。



さんまる縄文体験

「石器を作ろう」



特別展 縄文時代のはじまり  
—最古の土器登場—



特別展 縄文時代のおわり  
—クマとイネと土偶—

- ⑥ 企画展 「三内丸山遺跡の重要文化財—新指定品大集合—」

ア 開催期間 令和7年11月7日～令和8年3月8日

イ 内 容 令和6年8月の重要文化財追加指定を機に展示品のすべてを重要文化財で構成し、三内丸山遺跡出土品の価値や魅力について紹介。

## (5) 三内丸山遺跡の魅力に関する情報発信

- ① 刊行物

ア 三内丸山通信第82号、第83号

三内丸山遺跡に関する情報発信紙

イ 「特別史跡三内丸山遺跡研究紀要7」

令和6年度の発掘調査及び特別研究の成果等を収録

ウ 特別展「縄文時代のはじまり」展示図録

特別展「縄文時代のはじまり」の展示内容解説

- エ 特別展「縄文時代のおわり」展示図録  
特別展「縄文時代のおわり」の展示内容解説
- オ 特別史跡三内丸山遺跡リーフレット  
三内丸山遺跡・縄文時遊館観覧の案内
- カ 三内丸山遺跡ガイドブック  
三内丸山遺跡とその出土品について解説
- ② 縄文体験イベント等の実施
  - ア 縄文祭り  
四季を通じて縄文文化の魅力等を伝えるため、縄文祭りを4回開催。
    - ・縄文春祭り（4月26日～27日）  
参加人数 4,399人
    - ・縄文夏祭り（7月19日～20日）  
参加人数 4,488人
    - ・さんまる JOMON の日（9月13日～15日）  
参加人数 5,027人
    - ・縄文冬祭り（1月31日～2月1日）  
参加人数 983人
  - イ 出土品のレプリカ、縄文服及び写真貸出
    - ・出土品のレプリカ、縄文服  
延べ8件を貸出（出土品のレプリカ2件、縄文服6件）。
    - ・写真  
34件を貸出。
- ③ 遺跡内の自然素材を活用したムラづくり体験  
竪穴建物1棟について、解体から素材の採集・加工・組立までの体験会を5回実施。  
体験者延べ49人、高校生サポーター延べ17人
- ④ 遺跡の価値を伝える体験メニューやプログラムの開発・実施  
縄文服や小物を着用したうえで、森の中で植物を採集するイメージや炉を活用し、  
当時の調理シーンを連想できる仮設ブースを設営した。  
クルミ割り体験等（5日間開催）433名参加
- ⑤ 遺跡への来訪を促すためのステージイベント等の実施
  - ・夜の遺跡を楽しもう及び音楽イベントの実施  
夜の遺跡を楽しもう  
期間：令和7年9月13日～14日  
場所：三内丸山遺跡センター
  - 音楽イベント  
期日：令和7年9月13日  
場所：三内丸山遺跡センター  
内容：お月見コンサート



さんまる JOMONの日  
「パノラマビュー」



ムラづくり体験



夜の遺跡を楽しもう



音楽イベント

## (6) 縄文遺跡群に関連する取組

縄文遺跡群に関連する取組として、以下の取組を実施。

### ① 一体的な保存と活用の推進

#### ア 縄文遺跡群世界遺産本部等の運営

- ・ 第1回縄文遺跡群世界遺産協議会（令和7年8月25日、書面開催）  
内 容：縄文遺跡群の来訪者数について  
遺産影響評価の取組状況について 等
- ・ 第2回縄文遺跡群世界遺産協議会（令和8年2月18日、オンライン開催）  
内 容：令和8年度縄文遺跡群世界遺産本部の事業計画及び予算案について  
令和7年度縄文遺跡群世界遺産本部の予算の補正について 等
- ・ 第7回縄文遺跡群世界遺産専門家委員会（令和7年9月4日）  
開催場所：ホテル鹿角  
内 容：令和7年度縄文遺跡群世界遺産本部事業について  
縄文遺跡群の来訪者数について  
遺産影響評価の取組状況について 等
- ・ 第8回縄文遺跡群世界遺産専門家委員会（令和8年3月6日）  
開催場所：ステーションコンファレンス万世橋  
内 容：来訪者動向調査結果について  
令和6年度経過観察年次報告書について 等

#### イ 来訪者動向調査

実施期間：令和7年9～10月

実施場所：各構成資産又はガイダンス施設

#### ウ 刊行物

- ・ 「2024年度北海道・北東北の縄文遺跡群経過観察年次報告書」（令和8年3月）

## ② 魅力発信プロモーション

### ア 世界遺産4周年記念フォーラム

#### (ア) 世界遺産トークショー (令和7年7月27日)

場 所：三内丸山遺跡センター

内 容：「じょうもんにタッチ」

実物の土器や石器等に触れ、感じながら縄文に深堀する。

司 会：上明戸 華恵

出 演 者：縄文遺跡群世界遺産協議会長

三内丸山遺跡センター顧問 岡田 康博

平沼 日菜子



今日は縄文遺跡群の登録記念日!  
世界遺産トークショー  
14:00-  
縄文好きタレント平沼日菜子と三内丸山  
遺跡センター岡田康博顧問が、皆さんを  
縄文の世界へお連れします!



#### 世界遺産トークショー

#### (イ) 福岡フォーラム (令和7年11月16日)

場 所：アクロス福岡 イベントホール (福岡県福岡市中央区天神1-1-1)

内 容：講演「世界遺産と文化財保護」

同志社大学 教授 水ノ江 和同

講演「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の価値と魅力」

九州大学比較社会文化研究院 教授 溝口 孝司

講演「北海道・北東北の縄文遺跡群の価値と魅力」

縄文遺跡群世界遺産協議会長 岡田 康博

意見交換「世界遺産の未来」

同志社大学 教授 水ノ江 和同

九州大学比較社会文化研究院 教授 溝口 孝司

縄文遺跡群世界遺産協議会長 岡田 康博

参加人数：300人

#### (ウ) 福岡まなび体験フェア (令和7年11月15日～16日)

場 所：アクロス福岡 2階ギャラリー (福岡県福岡市中央区天神1-1-1)

内 容：縄文遺跡群のパネル展示

縄文遺跡群のPR映像放映

縄文遺跡群の出土品展示・ハンズオン、来場者への解説

4道県に関するPRポスター展示

宗像・沖ノ島VR体験

鏡の鑄造体験 等

共 催：「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会

参加人数：1,000人



福岡まなび体験フェア

(エ) 東京フォーラム (令和8年1月25日)

場 所：有楽町朝日ホール (東京都千代田区)

内 容：報告「北海道・北東北の縄文遺跡群」の最新情報」

縄文遺跡群世界遺産協議会長 岡田 康博

講演1「北海道・北東北の貝塚」

三内丸山遺跡センター 斉藤 慶吏

講演2「関東の貝塚」

早稲田大学教育・総合科学学術院 非常勤講師 樋泉 岳二

パネルディスカッション「貝塚からみえてくる縄文社会」

早稲田大学教育・総合科学学術院 非常勤講師 樋泉 岳二

北海道縄文世界遺産推進室 村本 周三

縄文遺跡群世界遺産協議会長 岡田 康博

三内丸山遺跡センター 斉藤 慶吏

参加人数：600人



東京フォーラム

イ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」デジタル御朱印企画

(ア) 縄文遺跡群を巡る御朱印企画 (ジョウモントラベラーズ)

期 間：令和7年7月25日～令和8年3月31日

参加人数：延べ1,213人

(イ) 景品贈呈キャンペーン

期 間：令和8年2月2日～令和8年3月6日

応募人数：89人



ウ 刊行物

「北海道・北東北の縄文遺跡群まるごとナビ2025」を発行。

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」パンフレットを改訂。

「北海道・北東北の縄文遺跡群 周遊マップ」を改訂。

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」ハンディサイズパンフレットを改訂。

「あおり縄文ステーションじよもじよも」リーフレット多言語版を発行。

③ 普及啓発事業

ア あおり JOMON世界遺産フェスタ（令和7年7月26日～27日）

登録記念催事を実施。常設展観覧料無料。キャラクターショーやエフエム青森の公開生放送等のステージイベント、マルシェやキッチンカーの出店、謎解きイベント、ワークショップ等を実施。

来館者数：8,033人



あおり JOMON世界遺産フェスタ

イ 国内外PR

国内線版・国際線の全便に搭載されるJAL機内誌「SKYWARD」8月号に青森の縄文遺跡群の広告を掲載。



ウ 縄文“体感”世界遺産講座

団体名	開催日	参加人数
青森市立浪岡野沢小学校	令和7年5月28日	11人
五所川原市立松島小学校	令和7年6月3日	18人
弘前市立城西小学校	令和7年6月30日	38人
青森市立三内中学校	令和7年7月9日	113人
青森県立青森西高等学校	令和7年10月16日	25人
計		205人



縄文“体感”世界遺産講座  
五所川原市立松島小学校



縄文“体感”世界遺産講座  
青森県立青森西高等学校

④ 「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点活用事業

ア 情報発信拠点来場促進企画

(ア) 映像制作等プロモーション

情報発信拠点のプロモーション映像を制作し、SNSでの発信・ターゲティング広告・駅構内サイネージでの放映等、映像を活用したPRを実施。

(イ) 6市町と連携したワークショップ・展示

県内8遺跡を所管する6市町の職員、ボランティアガイド等を講師に招き、地域住民に向けた講演・ワークショップ及びその他のイベントを実施。

・ 第1回 亀ヶ岡石器時代遺跡

開催日：令和7年11月3日

内容：講演「遮光器土偶のひみつ」

つがる市教育委員会文化財課 堀内 和宏

ワークショップ「遮光器土偶の折り紙」

つがる縄文遺跡案内人

参加人数：計37人

- ・ 第2回 田小屋野貝塚  
 開催日：令和7年11月3日  
 内容：講演「田小屋野貝塚出土の人骨」  
           つがる市教育委員会文化財課 堀内 和宏  
           ワークショップ「土器片で拓本を作ろう！」  
           つがる市教育委員会文化財課  
 参加人数：計16人
- ・ 第3回 是川石器時代遺跡  
 開催日：令和7年12月7日  
 内容：ワークショップ「土偶メガネでなりきり☆遮光器土偶」  
           八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館  
 参加人数：計45人
- ・ 第4回 大平山元遺跡  
 開催日：令和7年12月27日  
 内容：講演「すまいのナゾ」  
           外ヶ浜町社会教育課世界遺産対策室 駒田 透  
           ワークショップ「石斧マグネットづくり」  
           外ヶ浜町社会教育課世界遺産対策室  
           その他「むーもんと撮影タイム」、「大平山元遺跡のグッズ展」  
 参加人数：計40人
- ・ 第5回 三内丸山遺跡  
 開催日：令和8年1月17日  
 内容：講演「さんまる発掘うら話」  
           三内丸山遺跡センター 小笠原 雅行  
           ワークショップ「組ひも」  
           一般社団法人三内丸山応援隊  
 参加人数：計61人
- ・ 第6回 小牧野遺跡  
 開催日：令和8年2月15日  
 内容：講演「小牧野遺跡 その魅力を未来へつなごう」  
           縄文の学び舎・小牧野館 竹中 富之  
           その他「クイズ大会」、「小牧野遺跡のグッズ展」  
 参加人数：計33人
- ・ 第7回 大森勝山遺跡  
 開催日：令和8年3月14日  
 内容：講演「大森勝山遺跡ガイダンス施設「おおもりん」のご紹介」  
           弘前市教育委員会文化財課 蔦川 貴祥  
           ワークショップ「組ひもづくり」  
           弘前市教育委員会文化財課  
           その他「ぐるっとビュー」をじよもじよもで体験してみよう！  
 参加人数：計28人

・ 第8回 ニツ森貝塚

開催日：令和8年3月28日

内容：講演「ジュニアガイドによるニツ森貝塚のお話」

ニツ森貝塚ジュニアボランティアガイド

ワークショップ「鹿角製櫛、遮光器土偶をモチーフとしたプラ板づくり」、「鹿角製櫛、人面付土器、遮光器土偶をモチーフとした縄文ミニチュアづくり」

ニツ森貝塚ボランティアガイドの会

参加人数：計50人

イ 4者連携イベント

(ア) 1周年記念イベント

4者（JR東日本、青森市、青森商工会議所、県）が連携して取り組んでいる青森駅周辺の賑わい創出の取組の一環として開催したイベント（コネクトフェス、AOMORI CONNECTION スタンプラリー）に合わせて、情報発信拠点のオープン1周年を記念した縄文体感イベントを開催し、来場者へ記念品を配布。

開催日：令和7年4月26日

(イ) じよもじよも☆1ミッション

青森商工会議所青年部が主催した「あおもりカルチャーナイト2025」のスタンプラリー会場の一つとして、体験型イベントを実施。

開催日：令和7年9月26日

参加人数：201人

ウ 交通広告

(ア) 新青森駅バナー広告

JR新青森駅新幹線改札内コンコースにバナー広告を掲出。

掲出期間：令和7年7月1日～9月30日

(イ) トランヴェール広告

JR東日本が発行する新幹線車内誌に広告を掲出。

掲出期間：令和7年12月1日～31日（2025年12月号）

(7) 縄文時遊館及び復元建物の長寿命化

縄文時遊館の中央監視装置及び給湯器等の更新、空冷チラーの改修設計、大型堅穴建物の長寿命化対策業務（2/3年目）を実施。

## 8 来館者数

### (1) 三内丸山遺跡センター

#### ①令和7年度来館者数

(単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他	合計	
開館日数		29	30	29	30	30	29	30	29	28	29	27	30	—	350	
展示事業	常設展 (遺跡見学・企画展含む)	一般 (割引含む)	8,733	13,287	11,003	10,939	25,431	10,595	17,581	12,269	3,300	1,893	3,395	7,718	—	126,144
		大学生等 (割引含む)	302	437	391	427	2,371	1,420	824	670	340	198	1,095	2,621	—	11,096
		高校生以下	671	1,103	462	1,509	4,693	347	2,546	1,478	413	359	340	1,455	—	15,376
		料金免除・招待券	4,437	188	176	14,066	306	5,174	921	478	86	562	577	253	—	27,224
	常設展来館者数		14,143	15,015	12,032	26,941	32,801	17,536	21,872	14,895	4,139	3,012	5,407	12,047	—	179,840
	特別展	一般 (割引含む)	2,353	6,126	4,193	2,300	12,132	4,798	881	—	—	—	—	—	—	32,783
		大学生等 (割引含む)	59	193	161	94	1,016	542	37	—	—	—	—	—	—	2,102
		高校生以下	284	2,262	3,034	939	5,073	1,823	291	—	—	—	—	—	—	13,706
		料金免除・招待券	234	799	1,081	207	898	672	161	—	—	—	—	—	—	4,052
	特別展来館者数		2,930	9,380	8,469	3,540	19,119	7,835	1,370	—	—	—	—	—	—	52,643
常設展及び特別展延べ人数 (常設展来館者数+特別展来館者数)		17,073	24,395	20,501	30,481	51,920	25,371	23,242	14,895	4,139	3,012	5,407	12,047	—	232,483	
教育普及事業	縄文体験学習	—	13	—	15	16	—	27	10	—	—	—	—	—	81	
	縄文学講座	—	32	35	34	36	—	—	27	—	—	—	—	—	164	
	教育普及事業人数 (常設展来館者数に含む)		—	45	35	49	52	—	27	37	—	—	—	—	245	
視察等来館者数 (入館証対応)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	978		
来館者数合計	来館者数	17,073	24,395	20,501	30,481	51,920	25,371	23,242	14,895	4,139	3,012	5,407	12,047	978	233,461	

②特別展来館者数（過去5年間）

（単位：人）

年度	特別展展示名 （開催期間）		合計
	来館者数（人）		
令和3	あおもりの縄文世界（7月17日～11月28日） 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、9月1日～30日の期間は中止。		27,089
	27,089		
令和4	縄文マジカル+（プラス） （4月16日～6月26日）	世界遺産登録1周年記念特別展「北海道・北東北のJOMON」 （7月16日～10月2日）	34,822
	15,753	19,069	
令和5	三内丸山とヒスイー本州最北に集う緑と技術ー （4月15日～7月2日）	三内丸山と漆ー暮らしを彩る技ー （7月21日～9月18日）	40,116
	24,964	15,152	
令和6	恵みの海と縄文ー陸奥湾と三内丸山ー （4月13日～6月23日）	海がむすぶ縄文ー津軽海峡と三内丸山ー （7月21日～9月23日）	46,305
	20,738	25,567	
令和7	縄文時代のはじまりー最古の土器登場ー （4月19日～6月29日）	縄文時代のおわりークマとイネと土偶ー （7月18日～10月5日）	52,643
	20,779	31,864	

③年度別来館者数（過去10年間）

（単位：人）

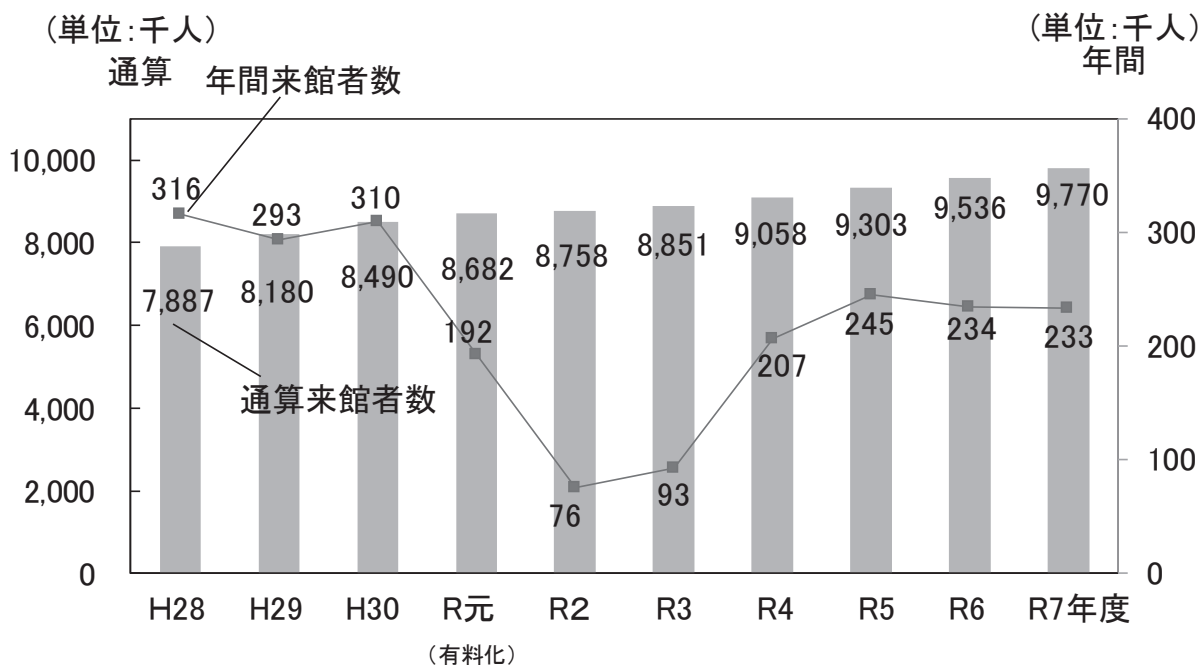
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他	合計
平成28	19,159	37,534	30,962	32,252	71,840	40,135	32,977	16,143	5,865	5,899	11,758	11,653	—	316,177
平成29	17,282	37,582	29,431	27,861	69,871	36,128	26,495	17,167	5,026	5,516	9,910	10,564	—	292,833
平成30	19,283	35,177	32,847	30,107	69,737	39,472	30,933	19,264	9,069	6,519	10,712	6,947	—	310,067
令和元	17,306	27,393	16,669	18,457	45,554	25,132	16,247	8,934	2,405	2,570	6,287	3,496	1,886	192,336
令和2	351	505	2,412	6,374	10,876	16,146	15,004	8,757	2,719	551	6,808	3,103	1,978	75,584
令和3	4,941	6,857	7,532	13,246	19,528	0	17,460	16,547	3,733	1,588	0	0	1,895	93,327
令和4	10,542	21,737	14,414	28,150	35,183	27,904	26,822	13,998	5,234	2,252	7,193	11,937	1,729	207,095
令和5	16,635	28,473	23,650	32,603	47,599	28,352	23,501	13,292	4,163	3,806	10,657	10,486	1,362	244,579
令和6	18,743	24,898	21,850	27,974	47,874	28,413	23,458	14,408	3,782	2,798	7,600	10,836	1,053	233,687
令和7	17,073	24,395	20,501	30,481	51,920	25,371	23,242	14,895	4,139	3,012	5,407	12,047	978	233,461

※令和元年度から三内丸山遺跡センター設置（平成31年4月有料化）。※その他は、入館証による来館者数

④年度別修学旅行生徒数・学校数（過去10年間）

年度	学校数（校）	生徒数（人）	小学校（校）	中学校（校）	高等学校（校）	特別支援学校（校）
平成28	107	7,794	68	31	5	3
平成29	93	6,054	65	19	7	2
平成30	104	6,908	70	28	3	3
令和元	107	7,253	70	31	2	4
令和2	125	7,532	58	50	12	5
令和3	128	9,613	40	62	20	6
令和4	121	7,957	29	69	15	8
令和5	110	6,902	64	34	6	6
令和6	90	5,575	62	20	4	4
令和7	79	5,003	50	24	4	1

### ⑤来館者数推移（10年間）



### (2) あおもり縄文ステーションじょもじょも

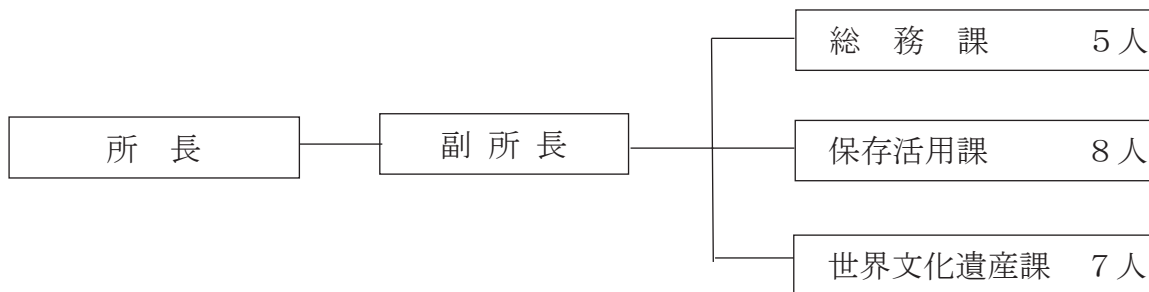
(単位:人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和6	13,592	28,390	16,902	14,468	18,250	12,044	11,566	9,281	7,893	8,766	9,566	11,027	161,745
令和7	9,397	8,423	6,710	9,884	13,424	8,732	7,167	6,410	7,569	6,382	7,116	8,671	99,885

※令和6年4月26日オープン

## 9 職員組織

### (1) 組織構成



## (2) 職員数 (令和8年4月1日現在)

(単位：人)

所 長	副所長	総 務 課			保存活用課			世界文化遺産課			計
		課 長	副課長	課 員	課 長	副課長	課 員	課 長	副課長	課 員	
1	1	1	1	3	1	2	5	1	2	4	22

会 計 年 度 任 用 職 員				
非 常 勤 事 務 員	埋蔵文化 財調査補 助員	解 説 員	埋蔵文化 財発掘作 業員	埋蔵文化 財整理作 業員
2	2	9	0	2

## (3) 所掌事務

### ① 総務課

- ア 公印の保管に関する事。
- イ 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- ウ 文書類の收受及び発送に関する事。
- エ 行政文書の管理及び歴史公文書の保存等に関する事。
- オ 予算及び決算に関する事。
- カ 物品の出納及び管理に関する事。
- キ 条例別表第二号に掲げる施設（企画展示室等）の使用の承認並びに使用料の徴収及び免除に関する事。
- ク 施設設備の管理に関する事。
- ケ 三内丸山遺跡センター運営協議会に関する事。
- コ 庶務一般に関する事。

### ② 保存活用課

- ア 遺跡の発掘調査及び縄文文化の調査に関する事。
- イ 遺跡及び遺跡の出土品並びに縄文文化(以下「遺跡等」という。)の研究に関する事。
- ウ 遺跡及び遺跡の出土品の保存に関する事。
- エ 遺跡等に関する資料の展示及び説明に関する事。
- オ 遺跡等に関する体験学習の実施等に関する事。
- カ 遺跡等に関する案内書、図録、年報等の作成及び配布に関する事。

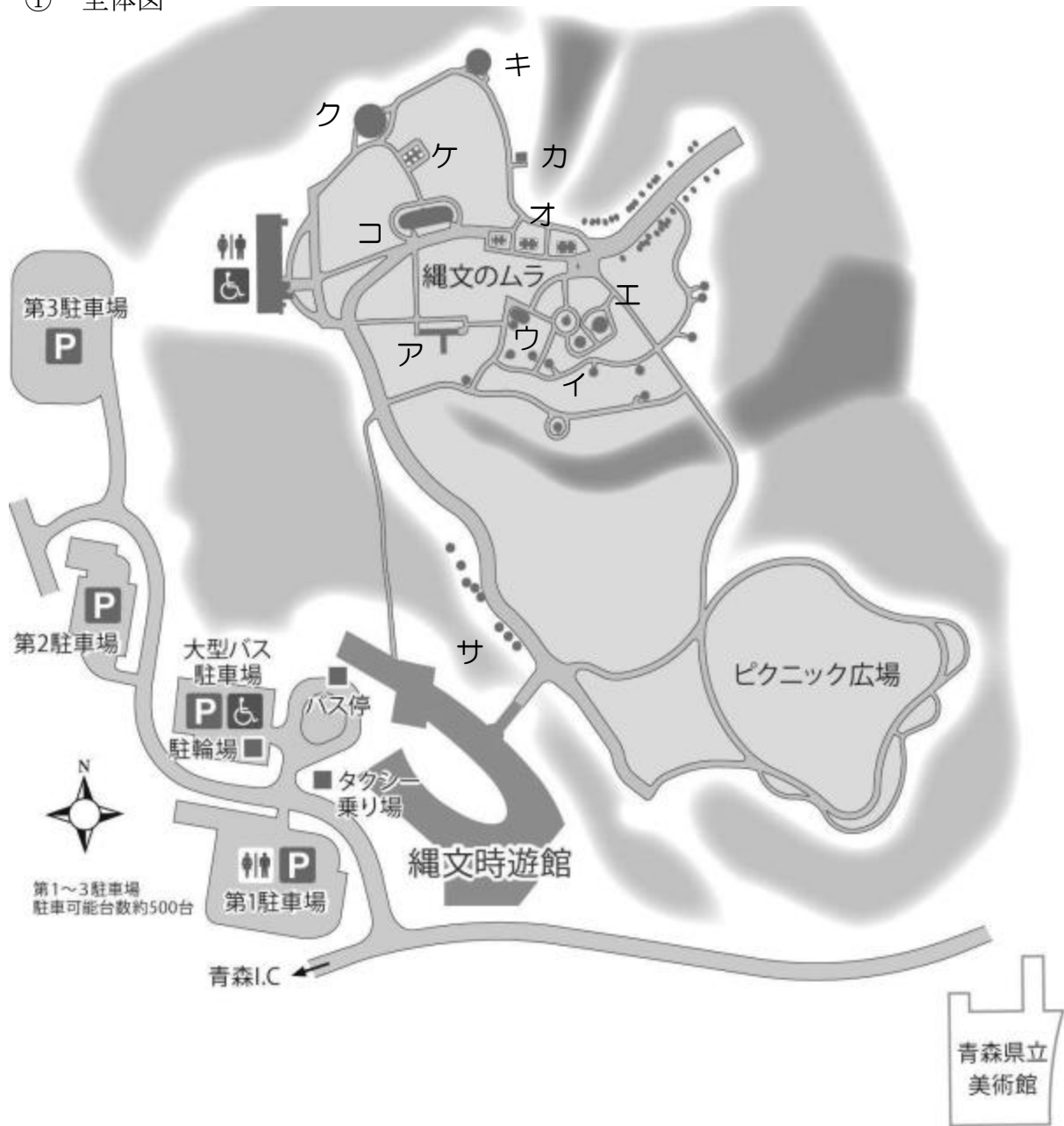
### ③ 世界文化遺産課

- ア 縄文遺跡群の保存及び管理に関する指導及び助言に関する事。(遺跡及び県外に所在する資産に関するものを除く。)
- イ 縄文遺跡群の普及啓発に関する事。
- ウ 縄文遺跡群の保存及び活用を行うための会議の運営に関する事。
- エ 北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画の推進に関する事。

# 10 遺跡・施設の概況

## (1) 遺跡

### ① 全体図



## ② 展示物の概要

ムラが最盛期の縄文時代中期中頃(約5,000年前)の遺構を主な対象として復元整備し、当時のムラのたたずまいを体感・体験できる場として公開。

### ア 南盛土

約千年間にわたり、土砂のほか土器や石器等の生活道具、土偶などのマツリの道具を廃棄し、長期間の堆積により丘のように盛り上がった場所。土層断面見学施設を公開。

### イ 竪穴建物

家族などが日常的に暮らした住居で、南斜面から数多くみつかった。屋根は茅葺き、土葺き、樹皮葺きの3種類。

### ウ 大型竪穴建物跡

竪穴建物跡の中でも特に大きいもので、共同の作業場や集会場と考えられている。縄文時代前期(約5,200年前)の長さ約15mの大型竪穴建物跡を型取りして展示。

### エ 大人の墓(土坑墓)

遺体が入るほどの大きさに掘られた大人の墓の実物を公開。道路の両側に並んで作られるのが特徴で、北東側でみつかった31基を立体表示。

### オ 掘立柱建物

倉庫や葬送儀礼に用いられたと考えられるもので、密集して見つかった柱穴の中から3棟の高床構造の掘立柱建物として立体表示。

### カ 北盛土

約千年間にわたり、土砂のほか土器や石器等の生活道具、土偶などのマツリの道具を廃棄し、丘のように盛り上がった場所。廃棄された土器片が面的に散らばる様子を公開。(令和8年度工事予定のため公開休止)

### キ 子どもの墓(埋設土器)

亡くなった子どもを埋葬するための埋設土器が密集する遺構の様子を公開。

### ク 大型掘立柱建物跡

4.2m間隔で並んだ6個の柱穴と、中から出土したクリの柱の一部を型取りやレプリカで展示。

### ケ 大型掘立柱建物

発掘調査の成果をもとに、直径1mのクリの柱を4.2m間隔で配置し、高さ14.7mの巨大な建物を立体表示。

### コ 大型竪穴建物

発掘調査の成果をもとに、共同の作業場や集会場と考えられる、長さ32m、幅9.8mの大型竪穴建物を立体表示。

### サ 環状配石墓

発掘調査の成果をもとに、大人の墓のまわりに河原石を円形に並べて作られた墓8基を立体表示。

## (2) 縄文時遊館

### ① 館内



### ② 館内の概要

#### ① 総合案内

#### ② 縄文シアター

三内丸山遺跡の紹介及び北海道・北東北の縄文遺跡群に関する映像を上映。

#### ③ 常設展示室（さんまるミュージアム）

大型板状土偶や縄文ポシェット（編籠）などの重要文化財等を展示。

#### ④ 体験工房

縄文時代のもの作りを体験可能。

#### ⑤ 整理作業室

土器の接合や復元、実測などの作業を実施。

#### ⑥ 企画展示室・準備室

特別展や企画展を開催し、国宝や他施設の重要文化財などを展示。特別展・企画展の開催期間中のみ観覧可能。

また、展示用備品の整理・保管等、展示パネルの作成作業等を実施。

#### ⑦ ミュージアムショップ

三内丸山遺跡に関する書籍や縄文グッズなどを販売。

#### ⑧ 縄文ビッグウォール

壁面に5,120個の縄文土器のかけらを約6mの高さに散りばめた展示。

#### ⑨ 一般収蔵庫

高さ4mの棚に土器を並べて収蔵する様子や出土した木柱の見学が可能。

### (3) あおもり縄文ステーション じよもじよも (JOMO JOMO)



#### 【展示等の概要】

- ① JOMON ウェルカムウォール  
施設の概要をアニメーション動画で紹介するとともに、年表を用いて、国内外の世界遺産と縄文遺跡群を比較表示。
- ② JOMON ムラの暮らし  
縄文時代の四季や環境と生活の様子のほか、現代の発掘作業の様子も盛り込んだ、他に類を見ない模型（幅約 8m×奥行き約 1.2m のジオラマ）を展示。
- ③ JOMON ライブラリー  
展示ケースで縄文遺跡群に関するテーマ展示（企画展、サテライト展示）等を実施。縄文遺跡群に関する書籍や雑誌等も配架し、待ち合わせ等でも活用できるスペース。
- ④ JOMON 映像コーナー  
縄文遺跡群の価値や魅力を伝える映像や、縄文時代に入り込みリアルな動物たちと同じ空間にいるような体験ができるAR映像を上映。
- ⑤ JOMON わくわくフィールド  
縄文服を着て写真撮影ができるフォトスポットや、子どもたちが遊びながら学べる魚釣りゲーム、動物積み木、土器パズル、土器・土偶神経衰弱などを設置。
- ⑥ JOMON 世界遺産ツリー  
青森県内に所在する 8 つの構成資産（遺跡等）の魅力を伝える出土品やレプリカ等を展示。
- ⑦ JOMON おでかけナビ  
各遺跡等への交通アクセスやイベント情報等が検索可能な大型タッチパネルモニターを 2 台設置。

青森県三内丸山遺跡センター条例をここに公布する。

青森県三内丸山遺跡センター条例

(設置)

第一条 三内丸山遺跡(以下「遺跡」という。)の保存及び活用を行うこと等により、県民の文化の振興に資するため、青森市に三内丸山遺跡センター(以下「センター」という。)を設置する。

(業務)

第二条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- 一 遺跡に関する調査及び研究に関すること。
- 二 遺跡及び遺跡の出土品の保存に関すること。
- 三 遺跡に関する資料の展示に関すること。
- 四 遺跡に関する学習の機会及び情報の提供に関すること。
- 五 その他遺跡の保存及び活用に関し必要な業務
- 六 北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画の推進に関すること。

(職員)

第三条 センターに所長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第四条 別表第二号に掲げる場合において、センターの施設を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

(使用料)

第五条 センターの施設を使用する者(以下「使用者」という。)は、別表に定める使用料を納入しなければならない。

- 2 前項の規定により納入した使用料は、還付しない。ただし、天災その他使用者の責めによらない理由によりセンターの施設を使用することができなくなった場合は、この限りでない。

(使用料の免除)

第六条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

(使用の制限等)

第七条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該使用者のセンターの使用を拒み、その使用の承認を取り消し、又はその使用を制限することができる。

- 一 他の使用者に迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。
- 二 センターの施設、設備等を毀損し、若しくは汚損し、又はそれらのおそれがあるとき。
- 三 この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。

2 教育委員会は、前項に規定する場合のほか、センターの管理運営上支障があると認めるときは、センターの使用を制限することができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則（平成三十一年条例第五十五号）

- 1 この条例は、平成三十一年十月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に受けている使用の承認に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和四年条例第二一号）

この条例は、令和四年四月一日から施行する。

附 則（令和七年条例第三十四号）

- 1 この条例は、令和七年四月一日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前に改正前の青森県三内丸山遺跡センター条例別表第一号に定める常設の展示の観覧に係る使用料を納入している者が同日以後に当該納入に係る施設の使用をする場合の当該施設の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表（第四条、第五条関係）

一 遺跡に関する資料の観覧のための使用の場合

区分		金額（一回につき）
常設の展示の観覧	個人（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者に限る。）	五百円（学生にあつては、二百五十円）
	団体（二十人以上のものに限る。）	十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者一人につき 四百円（学生にあつては、二百円）
特別の展示の観覧		知事その都度定める額

備考

- 1 この表において「学生」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する大学（大学院及び短期大学を含む。）又は高等専門学校の学生をいう。
- 2 常設の展示の観覧には、遺跡の区域の観覧を含む。
- 3 特別の展示の観覧に係る使用料を納入した者の常設の展示の観覧に係る使用料は、無料とする。

二 企画展示室等の使用の場合

区分		九時から十二時まで	十三時から十七時まで	九時以前、十二時から十三時まで及び十七時以降（一時間につき）
使用者が入場料を徴収しない場合	企画展示室	四千三百五十円	五千八百円	千四百五十円
	展示準備室	千二百三十円	千六百四十円	四百十円
	ギャラリー	四千七百七十円	六千三百六十円	千五百九十円

使用者が入場料を徴収する場合	企画展示室	八千七百円	一万一千六百円	二千九百円
	展示準備室	二千四百六十円	三千二百八十円	八百二十円
	ギャラリー	九千五百四十円	一万二千七百二十円	三千百八十円

○青森県三内丸山遺跡センター規則

平成三十年十月九日  
青森県教育委員会規則第八号

青森県三内丸山遺跡センター規則をここに公布する。

青森県三内丸山遺跡センター規則

(趣旨)

第一条 この規則は、青森県三内丸山遺跡センター条例（平成三十年三月青森県条例第二号。以下「条例」という。）第八条の規定に基づき、三内丸山遺跡センター（以下「センター」という。）の組織及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(分課)

第二条 センターに、総務課、保存活用課及び世界文化遺産課を置く。

(所掌事務)

第三条 総務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 公印の保管に関する事。
- 二 職員の人事、給与及び福利厚生に関する事。
- 三 文書類の收受及び発送に関する事。
- 四 行政文書の管理及び歴史公文書の保存等に関する事。
- 五 予算及び決算に関する事。
- 六 物品の出納及び管理に関する事。
- 七 条例別表第二号に掲げる施設（以下「企画展示室等」という。）の使用の承認並びに使用料の徴収及び免除に関する事。
- 八 施設設備の管理に関する事。
- 九 三内丸山遺跡センター運営協議会に関する事。
- 十 前各号に掲げるもののほか、庶務一般に関する事。

2 保存活用課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 三内丸山遺跡（以下「遺跡」という。）の発掘調査及び遺跡に関連する縄文文化（以下「縄文文化」という。）の調査に関する事。
- 二 遺跡及び遺跡の出土品並びに縄文文化（以下「遺跡等」という。）の研究に関する事。

と。

- 三 遺跡及び遺跡の出土品の保存に関すること。
  - 四 遺跡等に関する資料の展示及び説明に関すること。
  - 五 遺跡等に関する体験学習の実施等に関すること。
  - 六 遺跡等に関する案内書、図録、年報等の作成及び配布に関すること。
- 3 世界文化遺産課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 北海道・北東北の縄文遺跡群（以下「縄文遺跡群」という。）の保存及び管理に関する指導及び助言に関すること（遺跡及び県外に所在する資産に関するものを除く。）。
  - 二 縄文遺跡群の普及啓発に関すること。
  - 三 縄文遺跡群の保存及び活用を行うための会議の運営に関すること。
  - 四 前各号に掲げるもののほか、北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画の推進に関すること。

（職員の職）

第四条 センターに、次の職を置く。

- 一 所長
  - 二 副所長
  - 三 課長
- 2 前項に規定する職のほか、必要に応じ次の職を置く。
- 一 副課長
  - 二 総括主幹
  - 三 総括主幹専門員
  - 四 主幹
  - 五 文化財保護主幹
  - 六 主幹専門員
  - 七 主査
  - 八 文化財保護主査
  - 九 主任専門員
  - 十 主事
  - 十一 文化財保護主事
  - 十二 専門員
- 3 前二項各号に掲げる職には、事務職員をもって充てる。
- 4 第一項及び第二項に規定する職のほか、技能技師を置くことができる。

（職員の職務）

第五条 所長は、上司の命を受け、所務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 副所長は、上司の命を受け、所長を補佐し、所務を整理する。

3 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。

4 副課長は、上司の命を受け、課長の補助的事務に従事し、課の事務を整理する。

5 総括主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた重要な事務を掌理する。

6 総括主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた重要な事務を掌理する。

7 主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた事務を掌理する。

8 文化財保護主幹は、上司の命を受け、埋蔵文化財に関する特に命ぜられた専門的事務を掌理する。

9 主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた事務を掌理する。

10 主査は、上司の命を受け、重要な事務に従事する。

11 文化財保護主査は、上司の命を受け、埋蔵文化財に関する高度な専門的事務に従事する。

12 主任専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた重要な事務に従事する。

13 主事は、上司の命を受け、事務に従事する。

14 文化財保護主事は、上司の命を受け、埋蔵文化財に関する専門的事務に従事する。

15 専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた事務に従事する。

16 技能技師は、上司の命を受け、技能的業務に従事する。

#### (開所時間)

第六条 センター（青森市柳川一丁目に所在する施設（以下「情報発信施設」という。）を除く。次条において同じ。）の開所時間は、次の各号に掲げる期間の区分に応じ、当該各号に掲げる時間とする。

一 六月一日から九月三十日まで 午前九時から午後六時まで

二 十月一日から翌年の五月三十一日まで 午前九時から午後五時まで

2 所長は、必要と認めるときは、前項の開所時間を変更することができる。

3 情報発信施設の開所時間は、所長が別に定める。

#### (休所日)

第七条 センターの休所日は、次のとおりとする。

一 毎月第四月曜日 ただし、この日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日に当たる場合は、その翌日以後の直近の休日でない日とする。

- 二 年末年始 十二月三十日、十二月三十一日及び一月一日
  - 三 所内整理日 年間十日以内
- 2 情報発信施設の休所日は、次のとおりとする。
- 一 年末年始 十二月三十日、十二月三十一日及び一月一日
  - 二 所内整理日 年間十日以内
- 3 所長は、必要と認めたときは、前二項の休所日に開所し、又は同項の休所日以外の日に休所することができる。

(観覧券の交付)

第八条 遺跡に関する資料を観覧しようとする者は、観覧券の交付を受けなければならない。

(使用手続)

- 第九条 企画展示室等を使用しようとする者は、使用の日の七日前までに、使用承認申請書を所長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 所長は、企画展示室等の使用を承認したときは、使用承認書を交付するものとする。
- 3 前項の使用承認書の交付を受けた者は、条例に定める使用料を前納しなければならない。

(使用料の免除)

- 第十条 所長は、遺跡に関する資料の観覧が次の各号のいずれかに該当するときは、条例第六条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。
- 一 高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の生徒が観覧するとき 使用料の全部の額
  - 二 教育課程に基づく学習活動として観覧する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童又は生徒を引率する教職員が観覧するとき 使用料の全部の額
  - 三 児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）による児童福祉施設に入所している少年を引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額
  - 四 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその付添人が観覧するとき（免除する付添人は、当該障がい者一人につき一人までとする。） 使用料の全部の額
  - 五 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、療育手帳の交付を受けている知的障害者及

びこれらの付添人が観覧するとき（免除する付添人は、当該障がい者一人につき一人までとする。） 使用料の全部の額

六 老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）による老人福祉施設に入所している者及び引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額

七 前各号に掲げるもののほか、所長が特に使用料の免除を必要と認めたとき 使用料の全部又は一部の額

2 所長は、企画展示室等の使用がセンターの目的にふさわしい資料展示、体験学習等のためであって、次の各号のいずれかに該当するときは、条例第六条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。

一 専ら小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童又は生徒並びに前項第二号から第六号までに規定する者を対象とする事業のために使用するとき 使用料の全部の額

二 地方公共団体又は県民の文化の振興を目的として活動している団体が使用するとき 使用料の二分の一の額

三 前二号に掲げるもののほか、所長が特に使用料の免除を必要と認めたとき 使用料の二分の一の額

（運営協議会）

第十一条 センターの円滑な運営に資するため、三内丸山遺跡センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

2 運営協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

（施行事項）

第十二条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

附 則

この規則は、令和六年四月二十六日から施行する。ただし、第十条の改正規定は、令和六年四月一日から施行する。

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

附 則

この規則は、令和八年四月一日から施行する。

○青森県告示第二百六十三号

青森県三内丸山遺跡センター条例（平成三十年三月青森県条例第二号）別表第一号の規定に基づき、三内丸山遺跡センターの特別の展示の観覧の場合の使用料の額を次のとおり定める。

令和八年四月一日

青森県知事 宮下宗一郎

区 分		金額（一回につき）
特別展「北の縄文世界」の観覧	個人（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者に限る。）	八百円（学生にあつては、四百円）
	団体（二十人以上のものに限る。）	十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者一人につき六百四十円（学生にあつては、三百二十円）
特別展「北の縄文とアジア」の観覧	個人（十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者に限る。）	千二百円（学生にあつては、六百円）
	団体（二十人以上のものに限る。）	十八歳に達する日以後の最初の三月三十一日を経過した者一人につき九百六十円（学生にあつては、四百八十円）

## ○懇話会

### 1 三内丸山遺跡センター運営協議会

#### (1) 設置の目的

三内丸山遺跡センターの円滑な運営に資するため、青森県三内丸山遺跡センター規則第11条第1項に基づき三内丸山遺跡センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置し、多様な分野の方々から幅広く意見を聴取する。

#### (2) 運営協議会委員の定数等

ア 委員の定数は10名以内とし、経済団体の関係者、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験を有する者の中から三内丸山遺跡センター所長が任命する。

イ 委員の任期は、2年とする。

ウ 運営協議会には会長、副会長を置き、運営協議会の委員の互選で決定する。

会長は会議を主催し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

エ 運営協議会の会議は三内丸山遺跡センター所長が招集する。

オ 運営協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

### 2 三内丸山遺跡発掘調査委員会

#### (1) 三内丸山遺跡発掘調査委員会設置要綱

##### (設置目的)

第1条 三内丸山遺跡に関する学術的解明やそれに基づく発掘調査計画の検討を行うため、三内丸山遺跡発掘調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

##### (組織)

第2条 調査委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、文化財に関し専門的知識を有する者の中から、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。

##### (調査委員会の委員長及び副委員長)

第3条 調査委員会に委員長、副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、調査委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱を受けた年の翌々年の3月31日までとする。

ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(調査委員会の招集)

第5条 調査委員会は、委員長が招集する。

(庶務)

第6条 調査委員会の庶務は、三内丸山遺跡センターにおいて処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、調査委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成9年5月2日から施行する。

この要綱は、平成13年4月13日から施行する。

この要綱は、平成14年4月25日から施行する。

この要綱は、平成25年6月10日から施行する。

この要綱は、平成31年4月5日から施行する。

(2) 委員名簿（任期：令和7年5月16日～令和9年3月31日）

氏名	備考
岡田 康博 (おかだ やすひろ)	委員長
玉田 芳英 (たまだ よしひで)	副委員長
能城 修一 (のしろ しゅういち)	
樋泉 岳二 (といずみ たけじ)	
水ノ江 和同 (みずのえ かずとも)	
吉川 昌伸 (よしかわ まさのぶ)	
根岸 洋 (ねぎし よう)	

(令和8年3月31日現在)

### 3 三内丸山遺跡史跡整備検討委員会

三内丸山遺跡史跡整備検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 特別史跡三内丸山遺跡の整備検討のため、三内丸山遺跡史跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、4名の委員で組織する。

2 委員は、次に挙げる者のうちから三内丸山遺跡センター所長が委嘱する。

文化財保護専門家（考古、古環境、保存科学、史跡整備）

3 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

4 委員長及び副委員長は、委員の中から委員の互選により定める。

5 委員長は、委員会を主催する。

- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱を受けた年の翌々年の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 委員会は、三内丸山遺跡センター所長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

- 4 三内丸山遺跡センター所長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、三内丸山遺跡センターにおいて処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、三内丸山遺跡センター所長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月27日から施行する。

(2) 委員名簿（任期：令和7年7月8日～令和9年3月31日）

氏名	備考
岡田 康博 (おかだ やすひろ)	委員長
工藤 竹久 (くどう たけひさ)	副委員長
吉川 昌伸 (よしかわ まさのぶ)	
石崎 武志 (いしざき たけし)	
森 朋子 (もり ともこ)	

(令和8年3月31日現在)

#### 4 三内丸山遺跡保存活用推進協議会

##### 三内丸山遺跡保存活用推進協議会設置要綱

###### (設置)

第1条 特別史跡三内丸山遺跡の保存及び活用について必要な事項を協議するため、三内丸山遺跡保存活用推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

###### (協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 三内丸山遺跡の保存及び活用に関すること。
- (2) 三内丸山遺跡の周辺の保全に関すること。

###### (組織)

第3条 協議会の委員は、別表のとおりとする。

- 2 会長は、三内丸山遺跡センター所長とする。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

###### (会議)

第4条 協議会の会議は、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、代理出席を認める。
- 3 議長に事故があるときは、委員の中から議長代理を互選し、その職務を代理する。
- 4 議長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

###### (事務局)

第5条 協議会の庶務を処理するため、三内丸山遺跡センターに事務局を置く。

###### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

##### 附則

- この要綱は、平成26年4月3日から施行する。  
この要綱は、平成29年2月24日から施行する。  
この要綱は、平成31年4月18日から施行する。  
この要綱は、令和2年11月5日から施行する。  
この要綱は、令和4年3月14日から施行する。  
この要綱は、令和5年3月8日から施行する。  
この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

## 別表

### 三内丸山遺跡保存活用推進協議会委員一覧

- 1 青森県県土整備部都市計画課長
- 2 青森県県土整備部河川砂防課長
- 3 青森県観光交流推進部観光政策課長
- 4 青森県立美術館長
- 5 青森県教育庁文化財保護課長
- 6 三内丸山遺跡センター所長
- 7 青森市教育委員会事務局文化遺産課長
- 8 青森市都市整備部建築営繕課長
- 9 一般社団法人三内丸山応援隊代表理事
- 10 NPO法人三内丸山縄文発信の会理事長
- 11 三内丸山町会長
- 12 西近野町会長
- 13 青森市立三内小学校校長
- 14 青森市立三内西小学校校長
- 15 青森市立三内中学校校長
- 16 東北電力ネットワーク株式会社青森支社長

○刊行資料（令和7年度）

刊行資料名	発行日	発行部数
特別展「縄文のはじまり」図録	令和7年4月13日	900部
特別展「縄文のおわり」図録	令和7年7月12日	1,000部
特別史跡三内丸山遺跡研究紀要7	令和8年3月20日	500部
三内丸山通信第82号	令和7年7月17日	3,000部
三内丸山通信第83号	令和7年12月18日	3,000部

○歴代所長・副所長（三内丸山遺跡センター設置後）

年度	所長	副所長
令和元	佐藤英紀	坂本雄大
令和2	田中道郎	坂本雄大
令和3	田中道郎	今泉武寿
令和4	岡田康博	小関英規
令和5	岡田康博	小笠原雅行
令和6	岡田康博	小笠原雅行
令和7	坂本雄大	小笠原雅行
令和8	坂本雄大	小笠原雅行

# 世界遺産「北海道・ Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan

# 北東北の縄文遺跡群 inscribed on the World Heritage List in 2021

●構成資産 Component Parts  
■関連資産 Associated Sites



遺跡名 Site Name	所在市町村 Location	年代 Dating
① 史跡 大平山元遺跡 / 外ヶ浜町	Approx. 13,000 BCE Odai Yamamoto Site / Sotogahama Town	
② 史跡 廻ノ島遺跡 / 函館市	Approx. 7,000-1,000 BCE Kakinoshima Site / Hakodate City	
③ 史跡 北黄金貝塚 / 伊達市	Approx. 5,000-2,000 BCE Kitakogane Site / Date City	
④ 史跡 田小屋野貝塚 / つがる市	Approx. 4,000-2,000 BCE Tagoyano Site / Tsugaru City	
⑤ 史跡 ニツ森貝塚 / 七戸町	Approx. 3,500-2,000 BCE Futatsumori Site / Shichinohe Town	
⑥ 特別史跡 三内丸山遺跡 / 青森市	Approx. 3,900-2,200 BCE Sannai Maruyama Site / Aomori City	
⑦ 史跡 大船遺跡 / 函館市	Approx. 3,500-2,000 BCE Olune Site / Hakodate City	
⑧ 史跡 御所野遺跡 / 一戸町	Approx. 2,500-2,000 BCE Goshono Site / Ichinohe Town	
⑨ 史跡 入江・高砂貝塚 (入江貝塚) / 洞爺湖町	Approx. 1,800 BCE Irie Site / Toyako Town	
⑩ 史跡 小牧野遺跡 / 青森市	Approx. 2,000 BCE Komakino Stone Circle / Aomori City	
⑪ 史跡 伊勢堂岱遺跡 / 北秋田市	Approx. 2,000-1,700 BCE Isedotai Stone Circles / Kitaakita City	
⑫ 特別史跡 大瀧環状列石 / 鹿角市	Approx. 2,000-1,500 BCE Oyu Stone Circles / Kazuno City	
⑬ 史跡 キウス周堤墓群 / 千歳市	Approx. 1,200 BCE Kiusu Earthwork Burial Circles / Chitose City	
⑭ 史跡 大森勝山遺跡 / 弘前市	Approx. 1,000 BCE Omori Katsuyama Stone Circle / Hirosaki City	
⑮ 史跡 入江・高砂貝塚 (高砂貝塚) / 洞爺湖町	Approx. 1,000 BCE Takasago Burial Site / Toyako Town	
⑯ 史跡 亀ヶ岡石器時代遺跡 / つがる市	Approx. 1,000-400 BCE Kamegaoka Burial Site / Tsugaru City	
⑰ 史跡 是川石器時代遺跡 / 八戸市	Approx. 4,000-400 BCE Korekawa Site / Hachinohe City	
① 史跡 長七谷地貝塚 (関連資産) / 八戸市	Approx. 6,000 BCE Choshichiyachi Site / Hachinohe City	
② 史跡 蕨ノ木遺跡 (関連資産) / 森町	Approx. 2,000 BCE Washinoki Stone Circle / Mori Town	

北海道・北東北の縄文遺跡群

<https://jomon-japan.jp>



都合によりスケジュール、内容を変更する場合がありますので、最新の情報を当センターホームページ等により御確認の上、御来館くださるようお願いいたします。【<https://sannaimaruyama.pref.aomori.jp/>】

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
特別展等	特別展「北の縄文世界」(～6/21)																			休館日										
	発掘調査速報「さんまる速報展! 2025」(3/8～6/21)																													
イベント																				春祭り										

4/29～ GW期間

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
特別展等	特別展「北の縄文世界」(～6/21)																							休館日							
	発掘調査速報「さんまる速報展! 2025」(～6/21)																														
体験・講座																				講座		体験									
その他																				発掘調査(5/19～10/23)											

～5/6 GW期間

5/23 北海道・北東北の円筒土器文化 5/30 土器を作ろう①

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
特別展等	特別展「北の縄文世界」(～6/21)																							休館日							
	発掘調査速報「さんまる速報展! 2025」(～6/21)																														
体験・講座																				講座		体験									
その他	発掘調査(5/19～10/23)																														

6/6 北陸からみた円筒土器文化

6/20 土器を作ろう②

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
特別展等	特別展「北の縄文とアジア海をこえたつながり」(～10/12)																							休館日							
イベント																				夏祭り		世界遺産登録5周年記念									
体験・講座																						世界遺産フェスタ、シンポジウム									
その他	発掘調査現場公開(7/1～9/11)、発掘調査(～10/23)																														

7/24 発掘をしてみよう

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
特別展等	特別展「北の縄文とアジア海をこえたつながり」(～10/12)																							休館日							
体験・講座																				講座		体験									
その他	発掘調査現場公開(7/1～9/11)、発掘調査(～10/23)																														

8/8 瓊瑠耳飾りを作ろう①

8/22 北東アジアからみた縄文遺跡群

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
特別展等	特別展「北の縄文とアジア海をこえたつながり」(～10/12)																							休館日							
体験・講座																				講座		体験									
その他	発掘調査現場公開(～9/11)、発掘調査(～10/23)																														

9/5 動物形土製品を作ろう

9/12 縄文と世界遺産

## <三内丸山遺跡センター特別展>

### 「北の縄文世界」4/11(土)～6/21(日)

北海道・北東北で縄文時代前・中期に展開した「円筒土器文化圏」では、拠点集落が出現し、他地域との活発な交流・交易が行われ、まつりの道具が発達しました。本展では、津軽海峡の南北の遺跡から、文化の広がりや特徴について紹介し、近年の研究成果をもとにこの文化の実態に迫ります。

### 「北の縄文とアジア海をこえたつながり」7/17(金)～10/12(日)

北海道・北東北の縄文遺跡群は、1万年以上にわたり北東アジアで発展した狩猟・漁労・採集を生業として定住した人びとの生活と精神文化を伝える貴重な証拠として、2021年7月に世界遺産に登録されました。本展ではアジアの視点から「北の縄文」のくらしやまつり、そして日本列島と大陸の交流の実像に迫ります。

### 企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」11/14(金)～3/7(日)

三内丸山遺跡では地域の中心となる拠点集落が見つかりました。三内丸山遺跡周辺にもたくさん縄文時代の遺跡があり、青森平野域の発掘調査によってわかる環境の移り変わりや人々の生活の変化を紹介します。

## <世界遺産関連の主な行事、取組等>

4月～順次	縄文“体感”世界遺産講座 (県内10か所程度)
7月～8月	世界遺産登録5周年記念 あおもりJOMON世界遺産フェスタ
7月26日(日)	青森フォーラム(共催)
9月～12月	全国の文化遺産と連携したフォーラム
1月24日(日)	東京フォーラム

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は  
令和8年7月で世界遺産登録5周年！  
ぜひ見に来てね！



(都合により、スケジュール、内容を変更する場合があります。)

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																						
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土																						
特別展等	特別展「北の縄文とアジアー海をこえたつながり」																																																				
イベント																								JOMONの日																													
その他	発掘調査(～10/23)																																																				

10/4 釣針を作って魚を釣ろう

11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																							
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																							
特別展等	企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」(～3/7)																																																				
体験・講座	体験																																																				

11/7 石器を作ろう

12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																						
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																						
特別展等	企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」(～3/7)																																																				
その他	燻蒸予備期間(通常閉館)																																																				

12/19 三内丸山遺跡周辺の遺跡

1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																							
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																							
特別展等	企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」(～3/7)																																																					
イベント	休館日																								休館日																													冬祭り

東京フォーラム

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28												
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日												
特別展等	企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」(～3/7)																																							
イベント															休館日																									

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31												
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水												
特別展等	企画展「三内丸山遺跡周辺の遺跡(仮)」																																										
イベント	発掘調査速報「さんまる速報展! 2026」(3/6～)																																										

3/6 三内丸山遺跡報告会(仮)

○ 四季の縄文祭り

縄文パノラマビュー、クイズラリー、発掘体験など季節に応じた縄文体験イベントを開催します。

- ・春祭り 4月18日(土)～19日(日)
- ・夏祭り 7月18日(土)～19日(日)
- ・さんまるJOMONの日(秋祭り) 10月24日(土)～25日(日)
- ・冬祭り 1月30日(土)～31日(日)

○ 縄文体験(事前申込制、先着順。募集案内は別途行います。)

- ・5月30日(土) 土器を作ろう①
- ・6月20日(土) 土器を作ろう②
- ・7月24日(金) 発掘をしてみよう
- ・8月8日(土) 球状耳飾を作ろう
- ・9月5日(土) 動物形土製品を作ろう
- ・11月7日(土) 石器を作ろう

○ 縄文学講座(事前申込制、先着順。募集案内は別途行います。)

- ・5月23日(土) 北海道・北東北の円筒土器文化
- ・6月6日(土) 北陸からみた円筒土器文化
- ・8月22日(土) 北東アジアからみた縄文遺跡群
- ・9月12日(土) 縄文と世界遺産
- ・12月19日(土) 三内丸山遺跡周辺の遺跡

□ あおもりJOMON世界遺産フェスタ(仮)

(世界遺産に登録された7月27日の前後)

構成資産が所在するエリアにおいてパネル展示や出土品展示、縄文にちなんだワークショップ体験などのイベントを開催します。

三内丸山遺跡センター利用案内

三内丸山遺跡・縄文時遊館

- 観覧料( )は20名以上の団体。特別展の観覧料は別途。) 一般500円(400円)、大学生等250円(200円)、高校生以下無料
- 四季の縄文祭りの開催日は、無料開放となります。(但し、特別展は別途観覧料が必要です。)
- 開館時間(入場は閉館の30分前まで。) AM9:00～PM5:00 GW中と6/1～9/30は、PM6:00まで

青森の縄文遺跡群情報発信拠点施設

あおもり縄文ステーション じよもじよも JOMO JOMO

- 所在地 JR青森駅東口ビル4階(青森市柳川一丁目1-5)
- 観覧料 無料
- 開館時間 AM10:00～PM7:00 GW中と6/1～9/30は、PM8:00まで

ホームページ



X(旧Twitter)



Instagram



Facebook



YouTube





---

## 三内丸山遺跡センター要覧

令和8年6月1日発行

編集・発行 三内丸山遺跡センター  
〒038-0031 青森市大字三内字丸山305

代 表 Tel 017-781-6078

総 務 課 Tel 017-781-6086

保存活用課 Tel 017-782-9462

世界文化遺産課 Tel 017-782-9463

Fax 017-781-6103



Instagram



X



Facebook



YouTube

公式SNSでも情報発信を実施しています。

---

